



平成 20 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社アーバンコーポレイション  
代 表 者 代表取締役社長 房 園 博 行  
(コード番号 8868 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 宮 地 典 之  
T E L : 0 3 - 5 2 2 6 - 9 0 0 0

## 再生手続開始決定のお知らせ

当社は、平成 20 年 8 月 18 日午後 5 時、東京地方裁判所から民事再生手続開始決定を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけするところとなり、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げますとともに、今後の当社の再建に格別のご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

今後につきましては、東京地方裁判所から選任された監督委員の監督のもと、役職員一同、再生に向けて全力を尽くしてまいります。

### 記

#### 1. 民事再生手続開始決定

平成 20 年（再）第 175 号民事再生手続開始申立事件（平成 20 年 8 月 13 日）について、平成 20 年 8 月 18 日午後 5 時に、東京地方裁判所より再生手続開始決定がされました。

#### 2. 民事再生法による今後の予定

再生債権の届出期間	平成 20 年 9 月 17 日まで
認否書の提出期限	平成 20 年 10 月 15 日
再生債権の一般調査期間	平成 20 年 10 月 22 日から平成 20 年 10 月 29 日まで
報告書等（民事再生法 124 条、125 条） の提出期限	平成 20 年 11 月 4 日
再生計画案の提出期限	平成 20 年 11 月 11 日

以 上